



平成31年 第1回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成31年2月13日（水）開会

平成31年2月13日（水）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成31年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（2月13日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 諸般の報告	5
日程第5 議案第1号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正 予算（第3号）	5
藤本事務局長の提案説明	5
表決	6
日程第6 議案第2号・第3号（2件一括上程）	6
藤本事務局長の提案説明	6
表決	8
日程第7 議案第4号・第5号（2件一括上程）	8
藤本事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第8 愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙	9
閉議	10
野志広域連合長の閉会挨拶	10
閉会（午後1時58分）	10

平成31年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成31年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成31年2月1日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の招集について

- 1 日 時 平成31年2月13日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16
東京第一ホテル松山 2階 コスモゴールド

平成31年2月13日(水曜日)

議事日程 第1号

2月13日(水曜日) 午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号 平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

日程第6

議案第2号 平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第3号 平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第7

議案第4号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

議案第5号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第8

選挙管理委員及び補充員の選挙

本日の会議に付した事件**日程第1**

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第1号

日程第6

議案第2号

議案第3号

日程第7

議案第4号

議案第5号

日程第8

選挙管理委員及び補充員の選挙

出席議員 (23名)

1番	北澤	剛	2番	梅岡	伸一郎
3番	清水	宣郎	4番	大亀	泰彦
5番	越智	博	6番	渡辺	文喜
7番	岡原	文彰	8番	橋本	顯治
9番	近藤	司	10番	山本	健十郎
11番	武田	仁志	12番	武田	功
13番	二宮	隆久	14番	武智	邦典
15番	原田	泰樹	16番	管家	一夫
17番	加藤	章	19番	河野	忠康
20番	岡本	靖	21番	佐川	秀紀
22番	稲本	隆壽	23番	山本	吉昭
25番	兵頭	誠亀			

欠席議員 (3名)

18番	宮脇	馨	24番	加藤	康幸
26番	清水	雅文			

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	石 川 勝 行
監 査 委 員	石 田 慎 二	会 計 管 理 者	光 宗 大 平
事 務 局 長	藤 本 則 彦	事務局次長兼総務課長	仙 波 章 宏
事 業 課 長	苅 山 靖		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	横 山 倫 代	資格管理係長	山 下 裕 之
医療給付係長	河 内 義 明	保健事業係長	山 田 佳 代

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○清水議長 ただいまから、平成31年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○清水議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

また、私は、昨年12月の広域連合長選挙により、連合長に再任をされました。引き続き、誠心誠意努めてまいりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度を持続的なものとするため、国の平成31年度予算案には、保険料の9割軽減特例を10月に廃止するとともに、健康寿命の延伸に向け、保健事業の充実を図る経費等が盛り込まれています。

当広域連合といたしましても、被保険者の皆様に対し、丁寧な説明と十分な周知・広報に努めるとともに、県内各市町との連携を密にしながら、引き続き、高齢者の特性を踏まえた、保健事業に取り組んでいきたいと考えております。

なお、今議会には、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算案、平成31年度一般会計・後期高齢者医療特別会計予算案等について、提出をさせていただいております。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○清水議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、去る12月10日付で、四国中央市選出の曾我部清議員から、一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告いたします。

また、去る12月21日に、四国中央市議会におきまして、原田泰樹議員が、新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

ここで原田議員から、一言、御挨拶をお願いいたします。

[原田泰樹議員 登壇]

○原田泰樹議員 皆様こんにちは。12月に議長を交代いたしまして、新しく議長になりました、四国中央市議会議長の原田泰樹でございます。初めて広域連合の議員として選任されまして、その職責を十分に全うしていきたいと思っておりますので、先輩諸兄の皆様には今後益々の御指導・御鞭撻をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○清水議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○清水議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○清水議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、21番佐川議員、22番稲本議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。
まず、報告第1号、和解及び損害賠償額を定める専決処分の報告について、1件の報告がありましたので、お手元に配布いたしております。
次に、監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、3件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 号 ◆◆◆

○清水議長 次に、**日程第5、議案第1号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」**を議題といたします。
これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 議案第1号「平成30年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について、提案理由を御説明申し上げます。
議案書の1ページをお開きください。
今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は2点ございます。
まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ、32億3,870万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,144億2,188万8千円と定めるものでございます。
もう1点は、債務負担行為の補正でございます。詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。
議案書の7ページをお開きください。まず、歳入につきまして御説明申し上げます。2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」896万8千円は、健康診査委託料の補正に係る国の補助金でございます。6款1項1目「繰越金」の補正額32億2,973万2千円は、国庫負担金償還金等の補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上いたしております。
次に、歳出について御説明申し上げます。8ページをお開きください。4款「保健事業費」1項「健康保

持増進事業費」1目「健康診査費」2, 731万9千円は、追加健診項目の受診者が増加していること等から、健康診査に要する経費を措置するものでございます。6款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」、4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の補正額32億1, 138万1千円は、平成29年度に国から交付された療養給付費国庫負担金の精算に伴う超過分等を返還するものでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げます。「後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用等業務委託」及び「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」に係る債務負担行為を追加するものであります。これらの業務委託について、平成30年度中に入札等の業務が必要となるため、期間と限度額を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第1号については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第2号・3号 ◆◆◆

○清水議長 次に**日程第6、議案第2号「平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第3号「平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」**の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 議案第2号及び議案第3号につきましては、別冊となっております「平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計予算書」により、一括して御説明申し上げます。

予算書を2枚めくっていただき、1ページをお開きください。

まず、議案第2号「平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」について御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億501万6千円と定めております。詳細につきましては、予算書に添付しております予算説明書により御説明いたします。

5ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の6ページには歳出の総括を記載しております。合計額は、歳入歳出ともに2億501万6千円で、前年度と比較して51万7千円、0.3%の増となっております。

次に、7ページをご覧ください。歳入の主なものは、1款「分担金及び負担金」、1項「市町負担金」、1目「事務費負担金」2億398万1千円で、広域連合の組織運営に係る事務費に対する県内20市町からの事務費負担金でございます。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。8ページをお開きください。下段の2款「総務費」、1項「総務管理費」1目「一般管理費」の2億308万8千円は、組織運営に係る経費でありまして、前年度と比較して、45万4千円の増となっております。

主な増加要因といたしましては、9ページになりますが、13節「委託料」における産業カウンセリング業務委託やストレスチェック業務委託等のメンタルヘルス対策経費の追加によるものでございます。

このほか、議会費、選挙管理委員会費、及び監査委員費などの経費を計上いたしております。

以上が、一般会計に関する説明でございます。

続きまして、13ページをお開きください。次に、議案第3号「平成31年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,129億4,507万2千円と定めております。

第2条では、一時借入金の限度額を150億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用に係る各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

詳細につきましては、予算説明書で御説明いたします。17ページをお開きください。ここには、歳入の総括を、次の18ページには歳出の総括を記載しております。合計額は、歳入歳出ともに2,129億4,507万2千円で、前年度と比較して36億4,560万5千円、1.7%の増となっております。

次に、19ページをご覧ください。歳入の主なものを御説明いたします。1款「分担金及び負担金」、1項「市町負担金」、1目「保険料等負担金」の176億543万9千円は、各市町が徴収した保険料、及び法令上の保険料軽減分を補てんする保険基盤安定に係る負担金でございます。また、2目「療養給付費市町負担金」の169億8,401万2千円は、療養給付費に係る定率の市町負担金でございます。

続きまして、2款「国庫支出金」、1項「国庫負担金」、1目「療養給付費国庫負担金」の509億5,203万4千円は、療養給付費に係る定率の国庫負担金であり、2款「国庫支出金」、2項「国庫補助金」、1目「財政調整交付金」の207億6,569万5千円は、広域連合間の財政力を調整するための国からの交付金でございます。

次に、20ページをお開きください。3款「県支出金」、1項「県負担金」、1目「療養給付費県負担金」の169億8,401万2千円は、療養給付費に係る定率の県負担金で、4款、1項「支払基金交付金」、1目「後期高齢者交付金」の855億2,851万2千円は、現役世代からの支援金でございます。

次に、歳出の主なものを御説明申し上げます。23ページをお開きください。1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「一般管理費」の3億462万8千円は、被保険者の資格管理や給付事務に係る通信運搬費や委託料、及び電算機器の賃借料などでございます。

前年度と比較して、7,097万1千円の減となっておりますが、主な減少要因といたしましては、平成30年度実施の機器更改による14節「使用料及び賃借料」等の経費の減少によるものでございます。

次に、24ページをご覧ください。中段の2款「保険給付費」、1項「療養諸費」、1目「療養給付費」の2,001億5,191万9千円は、医療機関等に支払う医療費の負担金であり、前年度と比較して、33億3,199万8千円の増となっておりますが、これは、被保険者数の増加や、一人当たりの医療費の増によるものでございます。

また、2目「療養費」の15億1,389万5千円は、柔道整復師やマッサージ師の施術などに伴う療養費でございます。

次に、2款「保険給付費」、2項「高額療養諸費」、1目「高額療養費」の94億3,117万5千円と、2目「高額介護合算療養費」の2億7,951万9千円は、被保険者の医療費負担のうち、法令で定める限度額を超えた部分について、被保険者及び医療機関へ支払うものでございます。

次に、25ページをお開きください。4款「保健事業費」、1項「健康保持増進事業費」、1目「健康診査費」の2億6,715万2千円は、各市、町に委託して実施している健康診査の委託料などで、前年度と比較して、5,489万1千円の増となっておりますが、これは、被保険者数の増加等による健診対象者の増加によるものでございます。

また、2目「長寿・健康増進事業費」の6,135万円は、市町が実施する高齢者の健康づくり事業への補助等でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第2号及び議案第3号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第4号・5号 ◆◆◆

○清水議長 次に**日程第7、議案第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」**の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 議案第4号及び議案第5号につきまして一括して御説明申し上げます。

議案書の11ページをお開きください。

まず、議案第4号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴う人事院規則の改正等を踏まえ、所要の規定を整備するものでございます。

続きまして、議案書の13ページをお開きください。議案第5号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期

高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、国の方針に基づき平成30年度まで低所得者への保険料軽減特例措置として行われてきた被保険者均等割額の9割軽減特例について、平成31年度は8割軽減とすることや、保険料の軽減措置に係る所得判定基準の見直しに伴い、保険料の軽減対象を拡大すること等、所要の規定を整備するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○清水議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第4号及び議案第5号の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。



愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙



○清水議長 次に**日程第8、「愛媛県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙」**を行います。

本選挙は、選挙管理委員及び補充員の任期が、平成31年5月27日をもって満了となりますので、あらかじめ、その後任者を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、新居浜市の神野盛雄さん、宇和島市の土居秋義さん、伊予市の大中元一郎さん、砥部町の西岡英和さん、選挙管理委員補充員に、新居浜市の高橋信正さん、宇和島市の永井忠蔵さん、伊予市の中村千代美さん、砥部町の亀井憲治さん、以上の方々を指名いたします。補充員の補充の順序は、

ただいま指名いたしました順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○清水議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました方々が、選挙管理委員及び補充員に当選されました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○清水議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○清水議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、適切なるご決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、持続可能な安定した制度運営に努めてまいりますので、引き続きの御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠に、ありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○清水議長 これをもちまして、平成31年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 清水宣郎

議員 楠本隆壽

議員 佐川香紀